

11月1日から「ふるさと納税の返礼品」を始めました

海産物をはじめ、椎茸や酒・加工品といった対馬ならではの特産品を返礼品として準備しており、開始から1ヶ月間で多くの方に寄付いただいています。また、平成28年11月10日、返礼品開始に伴うふるさと納税第1号者の御手洗さんを訪問し、返礼品の贈呈を行いました。

ふるさと納税の受付状況（28年度と27年度の比較）

| 年度 | 受付件数 | 受付金額 |
|------|------|-------------|
| 28年度 | 524件 | 12,145,000円 |
| 27年度 | 62件 | 5,505,000円 |

※各年度、4月1日～11月30日の受付状況

返礼品開始に伴う納税第1号者



御手洗 典子さん

（長崎市在住：峰町三根出身）

コメント

対馬に住んでいた頃に食べた味がわすれられず、開始日早々に申し込みました。

ふるさと納税返礼品（特産品）を募集します

平成29年4月からふるさと納税返礼品の内容をさらに充実させ、市のPRと地域産業の活性化を図るために、寄附者に魅力ある返礼品を提供いただける事業者を募集します。

○募集期間 平成29年1月27日（金）まで ※期間厳守

○応募方法 応募書類に必要事項を記入し未来創生課まで提出してください。

※応募書類については対馬市ホームページまたは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ しまづくり推進部 未来創生課 ☎0920(53)6111

学校給食用にじゃがいも・玉ねぎをつくりませんか？

平成29年産のじゃがいも・玉ねぎを学校給食用につくっていただける農家を募集します。具体的な納品方法、支払い方法、出荷希望量の確認・決定等については後日申請者に連絡します。不明な点や詳細については、担当課にお問い合わせください。

◎学校給食で使ってもらおうとお得！◎

大量一括購入、返品なし、袋詰め等の手間なし、貯蔵不要、学校への配送は農協が担当、地元の子どもたちへの食材提供

○受入の条件 以下の出荷規格を基準とし、栽培ごよみに準じて栽培してください。

○じゃがいも：100g以上

品種固有の形状良好で無傷、ひやけ緑化を除く、土をよく落とす

○玉ねぎ：Lサイズ（直径8cm）以上

品種固有の形状で結球充実し、分球又は裂球していない、腐敗・変質しておらずトウが立っていない、病害の被害及び傷害なし、根を切除し上部を3cmほど残しており外皮がはがれていない、適度に乾燥し土砂異物の付着なし

※10kg以上、10kg単位で受け入れる予定です。全量受入とは限りません。

※重量の5%を入り目として多く納品してください（例：10kgなら10.5kg納品）。

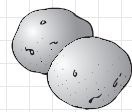
※農協の組合員（または准組合員）であることが基本です。

○調理場への販売予定価格 じゃがいも・玉ねぎともに200円/kg（販売手数料含む）

○申し込み 申請書に必要事項（氏名・住所・連絡先・出荷予定品目〔品種〕・作付予定面積・作付予定量等）を記入し、1月20日（金）までに対馬市農林・しいたけ課宛に郵送または持参してください。

※申請書は農林・しいたけ課、各振興部地域振興課、各行政サービスセンターで受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ 農林水産部 農林・しいたけ課 ☎0920(53)6111



支配人候補を募集しています

対馬市は東横イン及びホテルオーナー会社との間に「ホテル誘致に関する協定書」を締結しております。本協定書は東横インが対馬市のすすめる観光政策及び市内での大規模な設備投資と人材雇用に寄与するものとして、三者が雇用等に協力するように定めた内容となっております。

本協定書に基づき、対馬市は東横インの運営スタッフの募集について本誌内において掲載致します。

- 募集職種 ホテルマネージャー（支配人候補）東横INN対馬巖原（平成29年3月30日OPEN予定）
- 募集要項 給与 26～29万円+インセンティブ 勤務時間 10:00～19:00（実働8時間）
休日：週休2日・祝日・有給休暇
- 仕事内容 ホテルの運営をお任せします！スタッフの採用・教育・勤怠管理・人事考課
ホテルの建物及び客室の維持管理、売上等の管理・数値分析・予算管理
お客様対応・近隣とのお付き合いなど
- 応募資格 簡単なPC操作＜必須＞リーダー経験がある方は大歓迎です。
負けず嫌いな方、人が好きでチームで働いた事のある方
- 応募方法 履歴書（自筆・写真貼付）、職務経歴書（PC作成）を
「支配人採用 対馬係」宛てに直接ご郵送ください。
- その他 未経験から始めた30～40代の女性支配人が活躍中。97%が女性支配人
詳しくは公式HPを必ずご覧ください。http://www.toyoko-inn.com/recruit/
- 問い合わせ 東京都大田区新蒲田1-7-4 東横イングローバル人財開発部 採用担当
☎03(5703)9912 E-mail : saiyou@toyoko-inn.com

QRコードからのアクセス



ホテルスタッフ(フロントスタッフ・清掃スタッフ・朝食スタッフ)も募集中です

- 応募方法 履歴書（自筆・写真貼付）を直接ご郵送ください。
※応募書類は「東横イン営業企画部 対馬〇〇（※1）採用」宛て
（※1）の〇〇には希望する職種（フロントスタッフ・清掃スタッフ・朝食スタッフ）をご記入ください。
- 問い合わせ 営業企画部 ☎03(5711)1045

問い合わせ 観光交流商工部 観光商工課 ☎0920(53)6111 担当:糸瀬

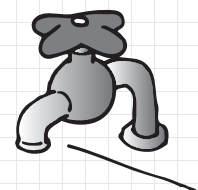
水道管の凍結を予防しましょう

平成28年1月、寒波の影響を受け、水道管の凍結・破裂が至るところで発生し、市民の皆様の生活が脅かされる事態となりました。

水道管の凍結・破裂が同時多発的に発生した場合、水道事業者の復旧活動にも限界があり、凍結が自然解凍されることでしか解消されない場合もあります。発生後に対応を行うことが容易ではないため、予防を行うことが肝要です。

予防策

- ・露出した水道管を保護材等を用いて保護する。
- ・水道管破裂による家屋の損傷予防のため、長期不在の家屋等の止水栓を開める。



また、冬期は雨量が少なく渇水の恐れもあります。できる限りの節水をお願いします。

問い合わせ 水道局 ☎0920(52)0943

対馬市職員（平成29年4月採用）を募集します

～あなたのチカラ、対馬のために～

【第1次試験日】平成29年1月22日(日)

【申込受付期間】平成28年12月2日(金)～平成29年1月4日(水)

| 試験区分 | 職種 | 採用予定 | 受験資格 |
|--------|---------------|------|--|
| 高校卒業程度 | 一般事務 | 若干名 | 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成29年3月31日までに卒業見込みの人 |
| 資格免許職 | 一般事務 (学芸員) | 若干名 | ①昭和52年4月2日以降に生まれた人で、博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する人又は平成29年3月31日までに資格を取得する見込みの人 ②歴史資料(中世・近世)の研究を行い、国・地方公共団体、又は大学その他調査研究機関若しくは博物館・資料館等で研究調査の経験を有する人 |
| | 幼稚園教諭 | 若干名 | 昭和52年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許を取得している人又は平成29年3月31日までに取得見込みの人 |

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

| 試験区分 | 職種 | 採用予定 | 受験資格 |
|--------|-------------------------|------|--|
| 高校卒業程度 | 消防吏員 (一般) (救急救命士) | 5名程度 | (一般) 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成29年3月31日までに卒業見込みの人 |
| | | | (救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法(平成3年法律第36号)の規定による救急救命士の免許を有する人 |

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

対馬市国民健康保険被保険者の人間ドック費用の一部を助成します

対馬市に人間ドックの検査結果報告書を提供して下さる方に、費用の一部を助成する制度を実施しています。

- 助成交付 人間ドックの受診に要した費用の1/2、上限2万円
- 申請期間 平成29年3月31日(金)まで ※平成28年度受診分に限る
- 申請方法 国民健康保険人間ドック費用助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)に医療機関の領収書および結果報告書の写しを添えて、最寄りの国民健康保険担当課窓口で、申請してください。申請の際は、振込先口座が確認できるもの、印鑑をご持参ください。

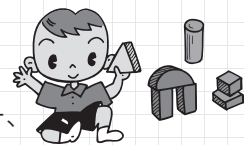
問い合わせ 健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888

平成29年度 保育所(園)・へき地保育所入園児を募集します

平成29年4月1日から新たに保育所(園)・へき地保育所・こども園の入所を希望される方は、受付期間内に申し込み手続きを行ってください。

○申 込 期 間 平成29年1月5日(木)～1月31日(火)まで

○受 付 場 所 福祉事務所こども未来課、南・北福祉保健センター、
上対馬振興部(住民生活課)、美津島・峰行政サービスセンター、
各保育所(園)、各へき地保育所、こども園



○申 込 書 受付場所に用意しております。

○市内各保育所(園) 募集定員・連絡先

| 保育所(園)名 | 定員 | 保育所(園)名 | 定員 |
|----------------------|------|-------------------------|-----|
| 親愛こども園 ☎0920(52)1183 | 160名 | 佐須奈保育所 ☎0920(84)2112 | 40名 |
| 巖原南保育園 ☎0920(52)2299 | 230名 | 佐須へき地保育所 ☎0920(56)0147 | 30名 |
| 比田勝こども園(保育認定) | 64名 | 豆酏へき地保育所 ☎0920(57)1920 | 25名 |
| 比田勝保育所 ☎0920(86)3185 | | 大船越へき地保育所 ☎0920(54)2824 | 45名 |
| 泉保育所 ☎0920(86)2347 | | 小船越へき地保育所 ☎0920(55)0001 | 30名 |
| 雞知保育所 ☎0920(54)2343 | 120名 | 西へき地保育所 ☎0920(53)2120 | 30名 |
| 豊玉南保育所 ☎0920(59)0435 | 40名 | 仁位へき地保育所 ☎0920(58)1518 | 70名 |
| 三根保育所 ☎0920(83)0179 | 40名 | 乙宮へき地保育所 ☎0920(58)1541 | 35名 |
| 佐賀保育所 ☎0920(82)0049 | 40名 | 一重へき地保育所 ☎0920(87)0359 | 45名 |
| 仁田保育所 ☎0920(85)0504 | 40名 | | |

問い合わせ 福祉事務所 こども未来課 ☎0920(58)2294 上対馬振興部 住民生活課 ☎0920(86)3112
北福祉保健センター ☎0920(84)2313 美津島行政サービスセンター ☎0920(54)2271
南福祉保健センター ☎0920(53)6111 峰行政サービスセンター ☎0920(83)0304

効果的に脂肪燃焼!! サーキットトレーニング教室に参加しませんか?

サーキットトレーニングとは、音楽を聴きながら、有酸素運動(スクエアステップ)と筋力運動を交互に繰り返すフィットネスです。短時間でも効果的に運動を行うことで、筋肉がつくと同時に脂肪が燃焼し、基礎代謝を向上させます。

下記日程で、4つの教室が開催されています。初心者でも、体力に自信のない方でも、かまいません。お友達など、お誘い合わせのうえ気軽にご参加ください。

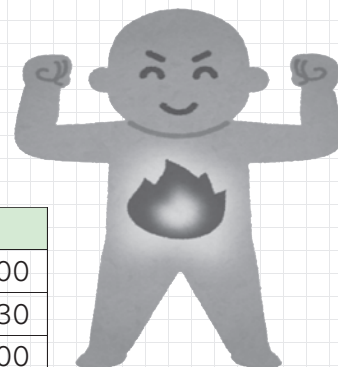
※運動のできる服装でご参加ください。

○対 象 医師に運動制限を指示されていない方

○参 加 料 無料

○持 参 物 室内シューズ・飲み物・タオル

○実施期間 平成29年3月末まで



| 開 催 場 所 | | 開催日程・時間 | |
|--------------|--------|---------|-------------|
| 豊玉保健センター | 豊玉町仁位 | 毎週木曜日 | 13:30～15:00 |
| 美津島文化会館 3階 | 美津島町雞知 | 毎週水曜日 | 19:00～20:30 |
| 対馬市交流センター 3階 | 巖原町今屋敷 | 毎週火曜日 | 13:30～15:00 |
| | | | 19:00～20:30 |

※施設の都合上、休みになる場合もあります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888

第2次対馬市総合計画を策定しました！（第8回）

平成27年度に策定した第2次対馬市総合計画。

今回は、“将来像4：自然と暮らしが共存した島”実現のための『ふるさとづくり』の②『歴史・文化を未来に残す』、③『きれいな地域をつくる』、④『自然の保全と持続可能な利用』にかかる具体的な施策内容や目標項目について紹介します。

2. 『歴史・文化を未来に残す』実現のための具体的な施策内容

| 取組み項目 | 具体的な取組みの内容 | 目標項目 |
|----------------------------|--|--|
| 【取組1】 対馬固有の遺跡や文化財の保存・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ◎新博物館の建設 ◎博物館と各資料館の連携 ◎島外への情報発信の充実 ◎学芸員や文化財専門員等の専門性を有する人材確保と観光ガイド養成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●新博物館入場者数 H32年度末：10万人 H37年度末：12万人 |
| 【取組2】 地域の特性を生かした生涯学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎公民館講座の開催、地域の勉強会や伝統的祭りの開催支援 ◎学校で対馬の歴史・文化・伝統の授業推進 ◎地域での3世代交流機会の創出 ◎生涯学習の学びがなりわい（副業等）につながる仕組づくり ◎市民サポーター等専門性を有する人材確保 | <ul style="list-style-type: none"> ●公民館講座の受講者数 H32年度末：1,700人 H37年度末：1,800人 ●対馬案内人の登録人数 H32年度末：累計100人 H37年度末：累計200人 |

3. 『きれいな地域をつくる』実現のための具体的な施策内容

| 取組み項目 | 具体的な取組みの内容 | 目標項目 |
|-------------------------|---|---|
| 【取組1】 漂流・漂着ごみの回収 | <ul style="list-style-type: none"> ◎海岸漂着物の回収と発生抑制対策 <ul style="list-style-type: none"> ①海岸漂着物の円滑な回収・処理の推進 ②発生抑制対策の積極的な推進 ◎漂流ごみの回収事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアによる漂着ごみ回収量 H32年度末：500m³ H37年度末：1,000m³ ●日韓清掃事業の開催：年2回 |
| 【取組2】 ごみの削減とリサイクルの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎生ごみ・廃食油のリサイクル ◎漂流・漂着ごみのリサイクル ◎廃棄物処理 ◎合併処理浄化槽の設置の推進 ◎その他の4R（※1）の活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ分別の協力世帯 H32年度末：3,000世帯 H37年度末：5,000世帯 |

※1 廃棄物減量のキャッチフレーズ。不要なもの、余計なものは「いりません」と断るRefuse（リフューズ）、ごみを減らすReduce（リデュース）、まだ使えるものを繰り返し使うReuse（リユース）、資源としてまた利用するRecycle（リサイクル）の4つの頭文字Rからくる。

4. 『自然の保全と持続可能な利用』実現のための具体的な施策内容

| 取組み項目 | 具体的な取組みの内容 | 目標項目 |
|---------------------------|--|--|
| 【取組1】 里山～シカ・イノシシ対策の推進～ | <ul style="list-style-type: none"> ◎農地の防護のための防護柵設置への助成 ◎森林の管理・保全のための間伐と下草保護・防護対策の実施 ◎有害鳥獣の捕獲 ◎獣肉加工等による資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●シカ・イノシシの捕獲頭数(毎年) シカ 5,000頭 イノシシ 3,500頭 ●捕獲隊結成数(累計) H32年度末：10地区 H37年度末：20地区 |

| | | |
|-----------------------------------|--|--|
| 【取組2】 里地～ヤマネコ・野鳥との共生～ | ◎ツシマヤマネコの保全 ◎生物多様性（※2）保全の取組 ◎教育環境の推進 ◎保護すべき核心地域、人が自然と調和した暮らしを実現する地域等、ゾーニングの検討 | ●民泊登録件数 H32年度末：50件 H37年度末：80件 ●ボランティア等による森林学習機会 毎年2回 |
| 【取組3】 里海～海洋保護区（※3）設定の推進 | ◎海洋保護区の設定のための海洋保護区設定推進協議会による検討 ◎資源管理計画の策定 ◎海洋保護区の設定に関する普及啓発 | ●平成37年度末までに島外大型漁船等との資源管理のルールを構築する |

※2 生物に関する多様性を示す概念。生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していることを指す。生態系の多様性・種多様性・遺伝的多様性から構成される。

※3 海の生態系保全を目的とした自然保護区の一般的な呼称。漁業で乱獲され、または生態系や生息環境の破壊等により絶滅が危惧されている海洋生物の保全、魚類の繁殖地等の地形の保全を目的に設けられる。資源をとりすぎず、持続可能な形で利用するために設けられることもある。

本年度より実施いたします各種の取組みに対し市民皆さんの参画・協力をよろしく願います。

問い合わせ しまづくり推進部 政策推進課 ☎0920(53)6111

● 教育委員会からのお知らせ ●

「第13回対馬市民美術展」を開催します!!

- 展示作品 洋画・日本画・書道・デザイン・彫塑・工芸・写真
- 上対馬会場
場 所 上対馬地区公民館
期 間 平成29年1月25日（水）～1月29日（日）
- 厳原会場
場 所 対馬市交流センター
期 間 平成29年2月1日（水）～2月5日（日）
- 鑑賞時間 2会場とも9:00～18:00
- 主 催 対馬市教育委員会・対馬市民美術展実行委員会



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎0920(88)2004

厳原町少年の主張大会を開催します

厳原町内の小・中学生が、日頃考えていることや未来への提言等について発表します。また、アトラクションでは、よさこい対馬アナジーによる「夢笑舞」の演舞等を行います。ぜひ会場へお越しください。

- 日 時 平成29年1月15日（日）12:30～15:30
- 場 所 対馬市交流センター イベントホール
- 主 催 厳原町青少年健全育成連絡協議会
- 後 援 つしまライオンズクラブ

問い合わせ 教育委員会 厳原地区生涯学習センター ☎0920(52)0363

平成29年度 対馬市建設工事・建設関連（コンサルタント）・ 物品・役務の提供等の入札参加資格申請書審査を実施します

- 資格 (1) 「工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱（※1）」に規定する資格を有する者
 (2) 「物品の製造の請負・買入れ・修繕及び借入れ並びに役務の提供等の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱（※1）」に規定する資格を有する者
 (※1) 要綱については、対馬市ホームページを参照してください。

- 受付場所・時間…対馬市交流センター4階 研修室 ※2月10日を除く（厳原町今屋敷661-3）
 9:00～12:00 13:00～16:00
 2月10日（金）は上県行政サービスセンター 別館第1会議室（上県町佐須奈甲567-3）
 10:00～12:00 13:00～15:00

- 資格の有効期間…平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間
 ○申請書様式……………対馬市独自の様式による
 ○実施要領及び申請書独自様式の入手方法



(1) 必要な方は、下記の場所でお申し出ください。

| 配布場所 | 住所 | 電話 |
|---------------|-----------------|---------------|
| 総務部 財政課 | 対馬市厳原町国分1441 | ☎0920(53)6111 |
| 美津島行政サービスセンター | 対馬市美津島町雞知甲550-2 | ☎0920(54)2271 |
| 中対馬振興部 地域振興課 | 対馬市豊玉町仁位380 | ☎0920(58)1111 |
| 峰行政サービスセンター | 対馬市峰町三根451 | ☎0920(83)0301 |
| 上県行政サービスセンター | 対馬市上県町佐須奈甲567-3 | ☎0920(84)2311 |
| 上対馬振興部 地域振興課 | 対馬市上対馬町比田勝575-1 | ☎0920(86)3111 |

(2) インターネット利用の場合…対馬市ホームページからダウンロードして入手できます。

○受付期間・方法

受付は次の期間に限り行います。なお、**郵送による受付は行いませんので**、提出書類を作成した方で提出書類の記載内容全般に精通した方が持参してください。

| (市外業者) | 平成29年 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|--------|------|------|----------|------|------|------|------|
| | 日 | | | | | | 1/13 | 1/14 |
| | 商号の頭文字 | | | | | | ア行 | 審査休み |
| | 日 | 1/15 | 1/16 | 1/17 | 1/18 | 1/19 | 1/20 | 1/21 |
| 商号の頭文字 | 審査休み | カ行 | 審査休み | サ行 | タ行 | ナ行 | 審査休み | |
| 日 | 1/22 | 1/23 | 1/24 | 1/25 | | | | |
| 商号の頭文字 | 審査休み | ハ行 | 審査休み | マ・ヤ・ラ・ワ行 | | | | |

| (市内業者) | 平成29年 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|--------|------|------|------|----------|-------|------|------|
| | 日 | | | | | 1/26 | 1/27 | 1/28 |
| | 商号の頭文字 | | | | | ア行 | カ・サ行 | 審査休み |
| | 日 | 1/29 | 1/30 | 1/31 | 2/1 | 2/2 | 2/3 | 2/4 |
| 商号の頭文字 | 審査休み | | | 審査休み | | | | 審査休み |
| 日 | 2/5 | 2/6 | 2/7 | 2/8 | 2/9 | 2/10 | 2/11 | |
| 商号の頭文字 | 審査休み | タ行 | 審査休み | ナ・ハ行 | マ・ヤ・ラ・ワ行 | 上地区受付 | 審査休み | |
| 日 | 2/12 | 2/13 | | | | | | |
| 商号の頭文字 | 審査休み | 予備日 | | | | | | |

指定日に申請できない場合は、市外業者・市内業者の各期間中のいずれも午後に審査します。ただし、指定日業者を優先的に審査いたしますので、多少お待ちいただく場合があります。

予備日については、2月10日までに申請できなかった業者に限りです。

問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111

「つしま縁結びプロジェクト第3弾」の参加者を募集します

♡バレンタインデーに勇気を出して♡

今回は自分にピッタリのお相手の相性がわかる「恋愛力テスト」付き！

- 日 時 平成29年2月4日（土）10:00～21:00
- 参加費 基本料金：男性 3,000円 女性 2,000円（島内）7,000円（島外）
（行程内の食費・交通費等含む）
- 対象 20代～40代までの結婚を真剣に考えている独身男女で、対馬に住む（住み続ける）意向のある方のみとします。男性は島内在住者、女性は居住地を問いません。
- 募集人数 男女各10名（最小催行人数各5名）
※応募多数の場合は選考となりますのでご了承ください。
- 申込〆切 平成29年1月16日（月）17:30まで
- 申込方法 電話・FAX・郵送・Eメール等で、氏名・生年月日・住所・勤務先・電話番号を添えてお申し込みください（電話受付は8:45～17:30迄）。
- 申し込み つしま縁結びプロジェクト実行委員会（市民協働・交通対策課内）
〒817-8510 対馬市巖原町国分1441
☎0920(53)6111 FAX 0920(53)6112
E-mail：enmusubi@city-tsushima.jp

※男性は平成29年1月22日（日）に別途事前説明会を実施予定です。

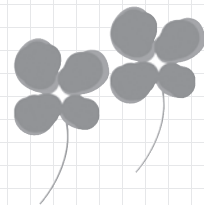
詳細はお申込後にご案内させていただきます。



人生におけるストレスとその対処法～マインドフルネスを交えて～ 「未来予想図ワークショップ」の参加者を募集します

マインドフルネスとは、瞑想を通じて意識的に瞬間瞬間の自分を感じ“今ここ”を生きる習慣をつける心のエクササイズです。

- こんな方へ ・ストレスを乗り越えたい、力に変えたい。
・話題のマインドフルネスを体験したい。
- 日 時 平成29年1月29日（日）13:30～15:00（受付開始13:00）
- 参加対象 独身男女（年齢制限なし）各10名（最低催行人数5人）先着順
- 会場 対馬市交流センター 3F 第3会議室
- 参加費 無料
- 申込〆切 平成29年1月25日（水）
- 主催 長崎県婚活サポートセンター
- 後援 つしま縁結びプロジェクト実行委員会（市民協働・交通対策課内）
- 申し込み 長崎県婚活サポートセンター ☎095(893)8860
E-mail:konkatsu@think-nagasaki.or.jp



問い合わせ しまづくり推進部 市民協働・交通対策課 ☎0920(53)6111

民生委員・児童委員が改選されました

民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき住民の立場に立って相談に応じたり、一人暮らしの高齢者や障がい者等の訪問、相談など住民が安心して暮らせるよう支援を行うことを任務とする民間の奉仕者で児童委員も兼ねます。厚生労働大臣が委嘱し任期は3年です。



主任児童委員とは

児童福祉に関する問題を専門的に担当する児童委員で、児童福祉関係機関や児童委員との連絡調整を密にし、民生委員・児童委員の活動に対する援助・協力を行います。厚生労働大臣が委嘱し任期は3年です。

| 氏名 | 担当地区 |
|-------|------------|
| 毛越文男 | 曲小浦 |
| 古瀬宙 | 南室 |
| 棧原市子 | 阿須 |
| 下條俊道 | 棧原(国道西側) |
| 永留幸子 | 棧原(国道東側) |
| 阿比留信圭 | 棧原(国道東側) |
| 原すみ子 | 宮谷(西側) |
| 阿比留義邦 | 宮谷(東側) |
| 篠田恵美子 | 日吉(南側) |
| 小松勝助 | 日吉(北側) |
| 梅野智重子 | 天道茂 |
| 原田秀信 | 中村 |
| 川口鈴代 | 今屋敷(県道西側) |
| 上野美智子 | 今屋敷(県道東側) |
| 栗山奉子 | 田淵(川端側) |
| 宅野祐子 | 田淵(野良側) |
| 畑島留美子 | 大手橋(茶屋町周辺) |
| 平間重光 | 大手橋(野良側) |
| 川上義輝 | 国分(県道東側) |
| 來徳登喜子 | 国分(県道西側) |
| 中島久子 | 久田道(北側) |
| 小宮和子 | 久田道(春田屋敷南) |
| 森谷正文 | 久田(白子) |
| 田中いつ子 | 久田(白子・堀田) |
| 西山やちよ | 久田(県道南側) |
| 二宮千枝 | 久田(県道北側) |
| 武田勝俊 | 尾浦 |
| 平田勝博 | 安神 |
| 野中代 | 久和 |
| 庄司幹雄 | 与良内院・豆酸内院 |

| 氏名 | 担当地区 |
|-------|-------------|
| 阿比留民生 | 内山・桃木 |
| 太田鳳祥 | 豆酸(4・5部落) |
| 太田和雄 | 豆酸(3・6部落) |
| 阿比留計利 | 豆酸(1・2部落) |
| 竹岡幸洋 | 豆酸(7・8・9部落) |
| 松山安子 | 浅藻 |
| 永尾佐登志 | 豆酸瀬 |
| 高松茂人 | 佐須瀬 |
| 山崎光久 | 阿連 |
| 鈴木正一 | 小茂田・小茂田浜 |
| 斉藤良子 | 下原・櫻根 |
| 西山四一郎 | 椎根・椎根浜 |
| 木屋むつ子 | 日掛・上山 |
| 熊本京子 | 上槻 |
| 内山敏雄 | 久根田舎 |
| 齋藤傳治 | 久根浜 |
| 堀田吉彦 | 下原(床谷) |
| 安田親男 | 主任児童委員 |
| 長瀬由紀子 | 主任児童委員 |
| 上原綾美 | 主任児童委員 |

| 氏名 | 担当地区 |
|-------|--------------|
| 西山梅子 | 今里 |
| 藤子 | 尾崎 |
| 前田繁子 | 竹敷・黒瀬・昼ヶ浦 |
| 大山茂 | 大船越 |
| 近藤正利 | 緒方・平瀬原 |
| 小島博實 | 久須保・女護島 |
| 小島岩樹 | 犬吠・玉調・島山 |
| 浦瀬政勝 | 小船越・芦浦 |
| 松尾公嗣 | 賀谷 |
| 印東正登 | 濃部 |
| 中島琴江 | 元鴨居瀬・新鴨居瀬・長手 |
| 須川國子 | 鴨居瀬住吉・細浦飛渡 |
| 岡野亮司 | 赤島 |
| 澁江龍也 | 主任児童委員 |
| 豊田涼子 | 主任児童委員 |
| 築城尋雄 | 仁位(上) |
| 長岡豊明 | 仁位(下) |
| 日高壽子 | 佐志賀・糸瀬・嵯峨・貝鮒 |
| 日高初音 | 和板・鍵川・横浦 |
| 須川長世 | 見世浦・塩浜 |
| 築城敬子 | 千尋藻 |
| 長里正敏 | 曾・位之端 |
| 阿比留正雄 | 卯麦・佐保 |
| 田中照康 | 貝口・東加藤 |
| 藤川國和 | 水崎・加志々 |
| 中庭実恵子 | 唐洲・廻 |
| 中嶋武美 | 志多浦・大綱 |
| 村瀬島雄 | 小綱・銘 |

根津 誠子 田
中村 理美子 主任児童委員
原田 順子 主任児童委員

氏名 担当地区

松村 政幸 三根(上・下)
村瀬 智哉 三根(田志・浜・津柳)
島屋 哲男 木坂・青海・狩尾
龍造寺 廣文 吉田・賀佐
青木 掉磨 櫛
山城 恵 佐賀(西)

上 県

氏名 担当地区
阿比留 國治 松崎・浜町・土井奈・太鼓町・三軒屋
安重 美千代 本元町・上町・下町・大地
小崎 文子 西津屋
内山 タマコ 深山・恵古
島本 七恵 仁田ノ内・中山
平山 春野 井口・友谷
小宮 貞司 湊
川口 洸 志多留・田ノ浜
平間 正信 伊奈
山田 博康 越高
原田 重代 御園
寺崎 俊治 犬ヶ浦
小宮 正至 瀬田(1)
阿比留 寿子 瀬田(2)

齊藤 初子 檜滝・越ノ坂
糸瀬 志保子 飼所
扇 長男 鹿見
小田 俊輝 久原
市山 高義 女連
春日亀 清 主任児童委員
板島 千代香 主任児童委員

氏名 担当地区

前田 繼子 河内・大浦
宮原 美富 鱈浦
八島 倍文 豊
木寺 和泉 泉
大石 洋子 西泊
春田 幸子 古里(1)
古里 英司 古里(2)
菅野 敬子 比田勝(1)
阿比留 芳朗 比田勝(2)
古藤 周司 比田勝(3)
渡邊 初代 網代
西原 君代 唐舟志・津和・富浦
比田勝 三博 大増・浜久須・玖須
島居 正之 舟志・五根緒
大坪 雅子 茂木・琴
武南 嘉子 芹見
原田 嘉雅 一重
神田 満男 小鹿
糸瀬 満男 小鹿
江藤 幸治 主任児童委員
橋元 代治 主任児童委員

上 対馬

(敬称略)

問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

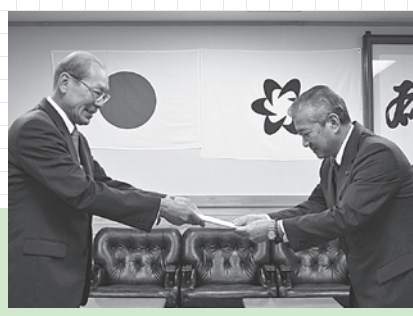
水道局からのお知らせ

「水道料金のあり方」についての提言書が提出されました

平成29年4月1日の対馬市水道事業（旧厳原町）と対馬市簡易水道事業（旧美津島町・旧豊玉町・旧峰町・旧上県町・旧上対馬町）との経営統合に伴う「水道料金のあり方」についての検討がなされ、平成28年11月8日に対馬市水道料金等検討委員会を代表して武田朋三委員長から市長に提言書が提出されました。

提言内容の主なものは次のとおりです。

- ①平成16年3月の対馬市発足以来、異なる料金体系となっていた対馬市水道事業と対馬市簡易水道事業の水道料金を、平成29年4月1日から統一した水道料金とすること。
- ②料金体系については「用途別料金体系」から「口径別料金体系」へ移行することが望ましい。
- ③一定の期間、損益黒字を確保でき、営業収益対資金残高比率80%を確保するため、料金改定率は、3.3%とすることが望ましい。
- ④将来は、5年程度を目途に委員会等を設置し、定期的に料金の見直しを検討すること。



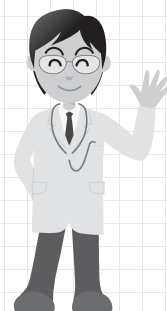
問い合わせ 水道局 ☎0920(52)0943

未来の「お医者さん」に奨学金を貸与します

全国的にも医師不足が深刻な問題となっていますが、対馬市においても医療体制の維持・充実は差し迫った課題となっています。このような状況の解決策のひとつとして、将来市内医療機関で医師として勤務を希望される方に対し、医学奨学資金を貸与します。

この奨学資金制度の内容は、次のとおりです。

- 貸付対象 ①将来、医師として市内の医療機関に勤務を希望する者
②学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学において医学を専攻する者、又は医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2に規定する臨床研修を行う者
- 貸付金額 1ヶ月 8万円
- 交付方法 交付月は4月・7月・10月・1月の4期に分けて、3ヶ月分を奨学生名義の口座に振り込みます。
- 貸付期間 貸与の決定を受けた日の属する月から正規の修学期間の終了する日の属する月まで
- 返還の免除 貸し付けを受けた期間の2倍に相当する期間、市内医療機関に勤務したとき
- 返 還 ①退学、研修中止したとき
②大学卒業後、臨床研修終了後、正当な理由がなく1年以内に医師免許を取得しなかったとき
③大学卒業後、臨床研修終了後、市内医療機関に勤務しなかったとき
④市内医療機関において、医師の業務に従事した期間が奨学資金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間に達しなかったとき
- 連帯保証人 貸し付けを受けようとする方は保証人を2人立てなければなりません。
- 応募方法 次の書類を郵送または持参してください。
①医学奨学資金貸与申請書 ②奨学生推薦書
③健康診断書 ④戸籍謄本 ⑤連帯保証人となるべき者の保証書
- 応募先 〒817-0016 対馬市厳原町東里303-1
健康づくり推進部 地域包括・医療対策課



問い合わせ 健康づくり推進部 地域包括・医療対策課 ☎0920(52)4828

美津島行政サービスセンターの宿日直警備員を募集します

- 業務内容 ①火災・盗難防止等の庁舎保安警備
②戸籍届出等に関する受領及び埋火葬許可に関する業務 ③その他必要な業務
- 募集人数 1名
- 応募資格 満64歳未満で心身ともに健康な方
対馬市に住所を有する者
- 雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで
- 勤務時間 2名による交代制勤務
平日 17:00から翌日8:45まで
土・日・祝祭日 8:45から翌日8:45まで
- 業務委託料 概ね、月額115,000円程度
- 応募方法 市販の履歴書（自筆、写真貼付）1通を下記申込先に持参または郵送
※履歴書には必ず昼間連絡がとれる連絡先を記載のこと
- 申込期限 平成29年1月27日（金）17:00まで（郵送の場合は当日消印有効）
- 選考方法 書類審査及び面接による
- 選考日時 後日応募者に別途通知する



問い合わせ 市民生活部 美津島行政サービスセンター ☎0920(54)2271

税を考える週間

中学生の税についての作文 対馬市長賞

暮らしを支える税金

西部中学校 3年1組

阿比留 実咲



私は、税の仕組みについて学習して、その必要性をさらに知ることができました。税は私たちの生活と大きく関わり合っています。その中でも私が、最も興味を持ったことが三つあります。

一つ目は、納税の義務についてです。納税することは日本国憲法第30条により、法律で定められています。しっかりと税を支払うということこそ、私たち国民の一つの義務だと私は考えま

す。暮らしと税金が深く結びついていることを知り、税は素晴らしいということを強く実感させられました。これからも、納税することの意味をしっかりと理解して、義務を果たしていきたいです。

二つ目は、税の種類についてです。税にはさまざまな種類があり、どこに、どう納めるかによって分類されているそうです。国に支払う国税、地方公共団体に払う地方税に分けられ、その

中でも直接税と間接税の二つに分けられます。個人の所得にかかる所得税、商品の販売やサービスの提供にかかる消費税、自動車やバイクを所有しているときにかかる自動車税、温泉に入浴したときにかかる入湯税など、全部で約五十種類の税金があります。私が知らない税金も、たくさんあるんだなあと思いました。

三つ目は、暮らしと税金についてです。税金は、私たちが暮らしていくために利用する公共サービスの成り立っています。学校教育の振興、ごみの収集・処理、道路や橋の整備、災害の復旧活動、サービスの提供など私たちの生活に欠かせないものばかりです。身近なものには税が関わり、暮らしを支えていることを改めて学ぶことができました。

他にも、財政の仕組みについても学ぶことができ、税に対する考え方を見直せました。

また税の講演会を受けて、税は形や姿を変えて私たちの生活を豊かにしてくれていることが分かりました。私たちが今こうやって、勉強ができるのも税のおかげだとつくづく考えさせられました。税金がない世の中で、私たち人間は生きていけません。だからこそ、税金についてもつと知るべきだと思います。ただただ納めるのではなく、納税のことに関心、興味を持つことも大切だと思います。

今以上に税金についての知識を深め、納税者としての役割をきちんと果たし、日々生活していきたいです。

「第36回全国中学生人権作文コンテスト」

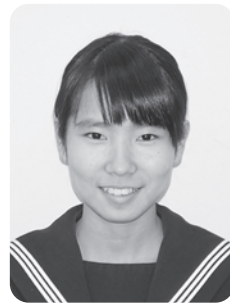
長崎県大会 最優秀賞（長崎県人権擁護委員連合会長賞）

中央大会 奨励賞

心のバリアフリーとは

久田中学校 3年

松村 乙香



先日、陸上の大会に向かっていたバスの中の出来事だ。赤ちゃんを連れのお母さんがバスに乗ってきた。しばらくすると、赤ちゃんはぐずり始め、やがて、大きな声で泣き始めた。私は、「お腹すいたのかなあ」と思いながら、一生懸命にあやしているお母さんが大変そうに見えた。すると、突然、「うるさい…うるさいんだよ…」

一人の男の人が怒鳴った。父はとつさに、「場所を変わってやろう」と、私に言いながら、そのお母さんに「こちらへどうぞ…」と小さい声で話しかけたのだ。

お母さんは、申し訳なきように、男の人の近くから場所を変えたのだ。私はびつくりしたのと同時に、ちよつと危険も感じた。バスの中は異様な雰囲気包まれた。次の停留所で親子は降りたが、降りるときに、「ありがとうごさいました…助かりました。」と笑顔でお

札を言いながら降りていく姿を見て、私は、ほつと胸をなで下ろした。

私は、父に、少し怒りを込めて「なんであんなことするのよ…」と言うと、父は、「心のバリアフリーだよ。寂しいよね。」と返した。

バリアフリーという言葉は、最近よく聞く。小学校時代にも、深くはないが、総合的な学習の時間で学習してきた。障害者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方のことだ。対馬市内でも、車いす用のスロープがついたり、点字ブロック、音の出る信号機が整備されたりと、障害者や高齢者にも優しい町になってきている。しかし、「心のバリアフリー」について、私は、知らない点も多く、調べてみることにした。

「心のバリアフリーとは、年齢、障害、性別に関わらず、日常生活に存在する、心の障壁（バリア）をなくしていくこと…」とあった。なるほど、私も含めて、地球上の全ての人が笑顔で暮らせるように、一人一人が、相手の気持ちになって考え、支えていくことが「心のバリアフリー」だということがわかった。そう考えると、「心のバリアフリー」を実践することが、そんなに難しくはないのかな…と思うようになった。

私が出会ったバスの中の出来事を思い返してみた。確かに、狭い車中では、赤ちゃんの泣き声はうるさく感じるかもしれない。けれど、赤ちゃんのことや、一生懸命に泣きやむようにあやしている母親の姿を見ると、私は「うるさい」とは思わなかった。むしろ、「お母さん…大変だな…頑張ってる…」という感情が強かったほどだ。そこで、勇気を持って男の人を注意するのではなく、親子を男の人からさりげなく遠ざけるように、場所を代わってあげた父の行動は、それで良かったのではないかなあ…と思うようになった。父は、こんなことも言っていた。

「世の中には、いろいろな考えがあつて、いろいろな問題があり、勉強のテストとは違って答えが一つではないんだよ。あの怒った男の人、実は具合が悪く、カリカリしていたのかもしれないね…」

今はきつと後悔しているんじゃないかな。「ただ、忘れてはいけないのは、相手の気持ちを少しでもいいから考えることかな。」と。「心のバリアフリー」を実践することは、何も難しいことではない。片意地を張ることなく気がついたことを、まずはやってみることが大事なのだろう。

例えば、町の中で重そうな荷物を抱えたお年寄りが、階段を登ろうとしているとき、自分に何ができるのか…。まずは、その人の身になって考えたい。「私だったら、どうしてほしいのか」と、自分に問いかけながら、積極的に声をかけていきたい。「大丈夫ですか…」「何かお手伝いしましょうか…」「何か困ったことはないですか…」最初は勇気のいる一言かもしれないが、この一言が「心のバリア」を取り除く第一歩になるのではないだろうか。

「心のバリアフリー」は、何も町の中だけの話ではない。学校生活の中で、また、家庭生活の中で、自然に振る舞えるようになれば、なんて素敵なことなのだろう。そんな中で、様々な人に出会い、会話を交わすことで私自身も成長していけるような気がする。まずは、自分ができることから、勇気をもって声をかけ、実践していきたい。素敵な出会いを楽しみにしながら…。

博物館通信

第11号

平成28年12月吉日



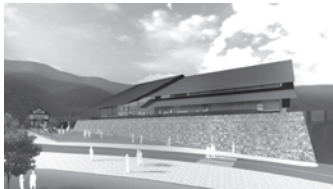
木枯らしの吹く季節となりました。風邪などにお気をつけください。



新しい博物館の設計が着々と…



博物館イメージ



昨年度末に決定した設計事業者（石本・トータルメディア共同企業体）とともに、博物館の設計を進めてきました。十月末に基本設計が終わり、それに基づいて、今年度中には実施設計を完了させる予定です。設計が終わると、いよいよ工事が始まります。開館は平成三十二年度を予定しています。

この施設は、市の新しい博物館と県立対馬歴史民俗資料館の機能を引き継ぐ県の施設、二つの施設が入ります。そして、建物は大きく収蔵エリア、展示エリア、市民交流エリア、研究エリアに分けられます。

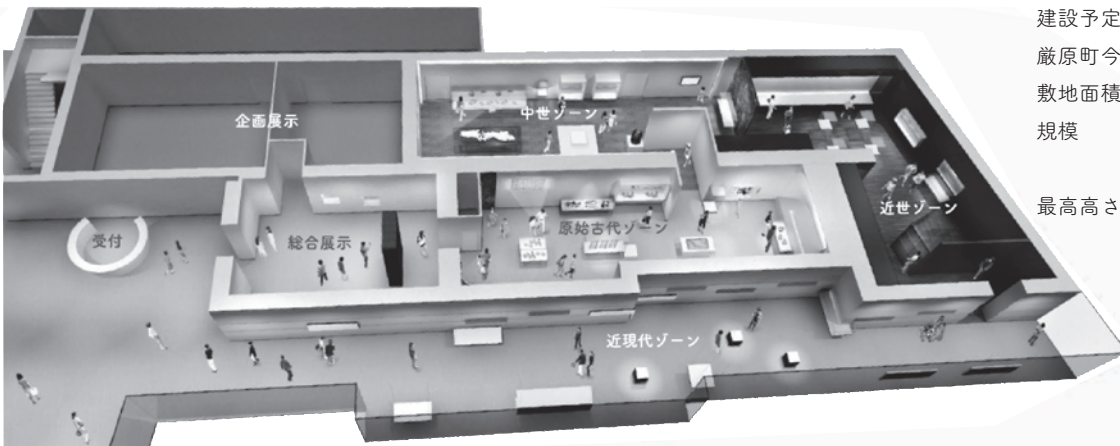
長い間「宗家関係資料」は万松院内にあった「御文庫」で守られてきました。新しい博物館では、現代版御文庫Ⅱ収蔵エリアを博物館の中心に置き、貴重な資料を保存していきます。

展示エリアは、大きく総合展示、常設展示、企画展示に分けられます。総合展示では対馬の概要を、常設展示では時代に沿った対馬の様子をお伝えします。そして企画展示では期限やテーマを設け、対馬についてより詳しい内容で展示を展開します。

市民交流エリアでは、対馬固有の自然について展示する部屋や、市民のみなさんが自由に使える場を設ける予定です。

実施設計に入ると、詳細の設計に取り掛かります。建物の素材を決めたり、展示資料を選定したりして、着工できるよう準備を進めます。来館する人も働く人も居心地のいい博物館を目指していきます。

（高田）



建設予定地
厳原町今屋敷668番地2
敷地面積 6247.30m²
規模 地上2階
(一部3階)
最高高さ 18m

博物館基本・実施設計説明会の3回目を10月に島内2か所で行いました。参加された方からは、施設運営によるランニングコストや年間来館者数の想定について質問が上りました。現在、事業者とともに試算しているところで、次回以降の説明会でお伝えしたいと考えています。

また、敷地東側のサクラを残して欲しいというご要望をいただきました。周辺の環

境などと合わせて検討していきます。

また、ご意見としていただいた島外からの集客について、国内外の旅行会社との連携を検討しているところです。ふれあい処つしまにある観光の間（展示スペース）と役割を分担しながら、対馬の情報発信に努めることを計画しています。

設計に関してご質問などあれば、下記問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。



島おこし協働隊・集落支援員レポート

11号に引き続き「夏休み子ども寺子屋」について、佐須奈地区の運営をサポートした外部集落支援員 常木大樹さんの活動を報告します。

佐須奈地区の寺子屋は、今年で3年目。これまでの2年間は、島おこし協働隊や外部集落支援員が運営支援を担い開催していましたが、本年度は佐須奈地区の高齢者ボランティア団体「もやいの会」の方々と協働で実施しました。また、首都大学東京の学生5名が佐須奈に住み込み、寺子屋運営に加わりました。

地域の高齢者の方々と学生が寺子屋の運営に参加するという、これまでにない試みでしたが、3つの世代が運営に参加したことで様々な効果が表れました。

【寺子屋効果！】

- ・子どもたちの自習場所と自習時間を確保することができた
- ・夏休み期間の子どもの居場所確保に貢献できた
- ・子どもと高齢者の定期的な世代間交流の場となった
- ・島外人材（大学生など）が世代間交流の架け橋となった



自習の時間は、子どもたちは静かに宿題に打ち込み、大学生が企画したレクリエーションの時間は、世代を超えて楽しく賑やかに交流しました。「楽しい夏休みだった！」と3世代それぞれが目を輝かせながら話していたことが、とても印象的でした。

全国的に少子高齢化やライフスタイルの変化で地域のつながりが薄れていく中で、地域の方々の「子どもたちの学びを支援したい」という思いで寺子屋を開催できたことは、地域の絆・つながりを再び築き上げる点でとても意義深いことだと感じています。

最後に、もやいの会の皆さま、1ヶ月間熱心に運営支援してくれた学生をはじめ、関係するすべての皆さまに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。



外部集落支援員 常木大樹さん



絶滅危惧種のチョウ
ツシマウラボシシジミの観察会



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階
観光商工課内
☎0920(52)8322

子どものオンラインゲーム! クレジットカードの請求額は大丈夫?!

【相談事例】

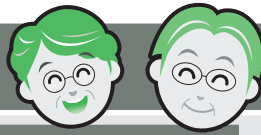
小学生の息子が、親に無断で5つのオンラインゲームで遊び、クレジット会社から20万円の請求を受けている。数カ月前に、私はスマートフォンを新しく買い替えたが、息子は使わなくなった古いスマートフォンで遊び、クレジットカードの情報もそのスマートフォンに残っていたようだ。通信契約もしていないスマートフォンでオンラインゲームができるとは思っていなかった。支払わなければいけないのか。

【消費者へアドバイス】

子どものオンラインゲームに関する相談の多くは、親が知らない間に子どもがゲームのアイテムを購入し、クレジット会社から高額な代金を請求されたというものです。通信契約をしていないスマートフォンやタブレット端末のほか、携帯用ゲーム機、携帯型音楽プレーヤーの中にも家庭や街中の無線LANを経由してインターネット接続が可能で、オンラインゲームができるものがあるので注意してください。クレジットカードは、会員規約において管理責任を明記しているので、子どもが使った場合は家族間使用となり、カード名義人である保護者に代金は請求されます。ゲーム会社は、トラブル防止策として年齢の確認画面や利用金額の上限設定などを行う例が増えてはいますが、子どもが嘘の年齢で登録するケースもあります。ゲーム会社などと交渉し、請求された全額を負担せずに済むケースもあるようです。但し、子どもの年齢や請求額、利用状況などにより、最終的に合意する負担額はケース・バイ・ケースとなります。

トラブルを防ぐ為には、まず親子で話し合い、ゲームの仕組みや料金体系、決済方法などをお互いに理解し、遊び方やルールを決める事が重要です。大人は、クレジットカードの管理責任を自覚し、子どもに見つからない場所に保管し、カード番号や暗証番号は教えないでください。利用明細も毎月確認しましょう。困った時は、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターにご相談ください。

年金コーナー



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

☆収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 1月18日(水) 13:30～17:00

場所 美津島行政サービスセンター

○日時 1月19日(木) 9:00～17:00

場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 1月13日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387